

平成25年度

へえ～、  
ほうなんじゃあ!!

わ

かりやすい  
いたののよさん



【『板野町あせび温泉やすらぎの郷』マスコットキャラクター：あせびちゃん と 弁慶くん】

活き活きと魅力に満ちた田園都市



板 野 町

## 「わかりやすい予算書」の作成にあたって

町民の皆さまには、常日頃より本町のまちづくりに対して深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

地方財政を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、本町としては職員一丸となって行財政改革に取り組んでおり、住民サービスの向上及び経費削減に努め、スリムで効率的な行政運営を推進しております。

さて、板野町にとって平成25年度は、第4次板野町振興計画の9年目として、後期基本計画も残すところ2年となることから、本町の将来都市像でもあります『にぎわいと文化が行き交うさわやかな郷づくり』の実現に向けて実施してきた施策の成果が求められる、極めて重要な1年となります。

そのため、後期基本計画に掲げた5つの目標を、基本的な「柱」として平成25年度の予算編成を行いました。また、重点施策として「安全安心な地域環境の確立」、「子育て日本一の町づくり」を掲げ、厳しい財政状況ではありますが、本当に必要な施策及び事業を選択・集中することにより、安定した財政基盤の確立と、町民の皆さまの暮らしを守り、将来に多くの夢と希望が持てる施策を、町民の皆さまと行政との協働により展開してまいりたいと考えております。

これらのことを踏まえ、予算の性格や主要な事業などをできるだけわかりやすく説明するために「わかりやすい予算書」を作成いたしました。

町民の皆さまに、「誇りの持てる板野町」と実感できるまちづくりを共に考えていただく一助としてご活用いただければ幸いです。

ご意見、ご質問などがありましたら、お気軽にお寄せいただきますようお願いいたします。

平成25年4月



板野町長  
玉井 孝 治

# 目 次

予算の基礎知識	1
一般会計予算の状況	4
歳入	4
歳出(目的別)	5
歳出(性質別)	6
あせびちゃんと弁慶くんの家計簿	7
町民1人あたりの予算	8
町税収入の推移、基金(貯金)の推移	9
町債残高(借金)の推移、町債(借金)時計	10
平成25年度予算 5つの基本目標と主な事業	11
板野町のあれこれ(板野町の基礎知識)	36
参 考 資 料	37
組織・窓口のご案内	42
板野町ホームページ「財政情報」公開中!	44



# 予算の基礎知識

Q. 「予算」って何なん？

A. 「予算」というのは、  
1年間の収入と支出を見積もることなんでよ。

町では、新しい年度が始まる前に、その1年間（4月から翌年の3月まで）にどれくらいの収入があるのか、またどのような行政サービスを行うのか計画し、その費用を見積もります。これらの内容をまとめたものが『予算書』で、1年間のお金の使いみちが書かれています。

※国や都道府県、市町村などの行政機関は、予算書で決められた使いみちや金額の範囲内でしかお金を使うことができないため、あらかじめ「予算」として決めておく必要があるのです。



Q. 「予算」はどうやって決めよん？

A. 町長が予算案をつくっとるんじゃ。  
ほんで、町議会の審議と議決によって成立するんでよ。

各課では、町民のみなさんの意見や要望を聴き、また板野町の基本計画に従って「1年度間の行政サービス」を検討します。町長は、各課の案と自らの政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する議員が、提案された予算案について議論・審議して、議決によって成立します。



Q. 一度決めた予算は、変わらんの？

A. 変わることがあるんじゃ。「補正予算」というんでよ。

予算を見積もるときには予測できなかったことが起こる場合があります。例えば、地震・台風などの自然災害、事業を進める段階で生じる追加工事など、急にお金が必要となる場合があります。

このような場合には、予算を変えなければなりません。この場合にも、町長が変更する予算案をつくり、町議会で審議し、議決によって成立します。



Q. 予算を使った結果は？

A. 「決算書」を作成して、  
町議会の認定を受けることになっとんじゃ。

「予算」は1年間の収入と支出を見積もることですが、実際に入ってきたお金と使ったお金の結果のことを「決算」といいます。決算は、予算収支の結果を表した決算書によって、町長が町議会に報告し、議会の認定を受けることとなります。



## Q. 平成25年度の板野町の予算の規模は？

A. 一般会計予算は 52億7,000万円、特別会計と公営企業会計予算を合わせたら 88億1,272万円になるんですよ。

### 一般会計予算 52億7,000万円

○普通、板野町の予算といえば、この一般会計予算のことをいいます。町の行政サービスの根本的な福祉・教育の行政サービスや、道路・公園の整備などを行うための予算です。財源としての主な収入は、町税、国・県支出金、地方交付税、町債（町の借金）などです。



### 特別会計予算 33億1,080万円

○特別会計予算とは、特定の目的のための会計予算で、国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計から切り離して収入・支出を経理する予算のことです。

板野町では、7つの特別会計予算があります。

・国民健康保険事業特別会計	14億7,248万円
・住宅新築資金等貸付事業特別会計	667万円
・奨学金貸与事業特別会計	308万円
・後期高齢者医療事業特別会計	1億3,476万円
・介護保険事業特別会計	12億5,394万円
・介護サービス事業特別会計	1,087万円
・公共下水道事業特別会計	4億2,900万円

板野町全会計  
88億1,272万円

（各会計間のお金のやりとりは、相殺せずそのまま計上しています。）

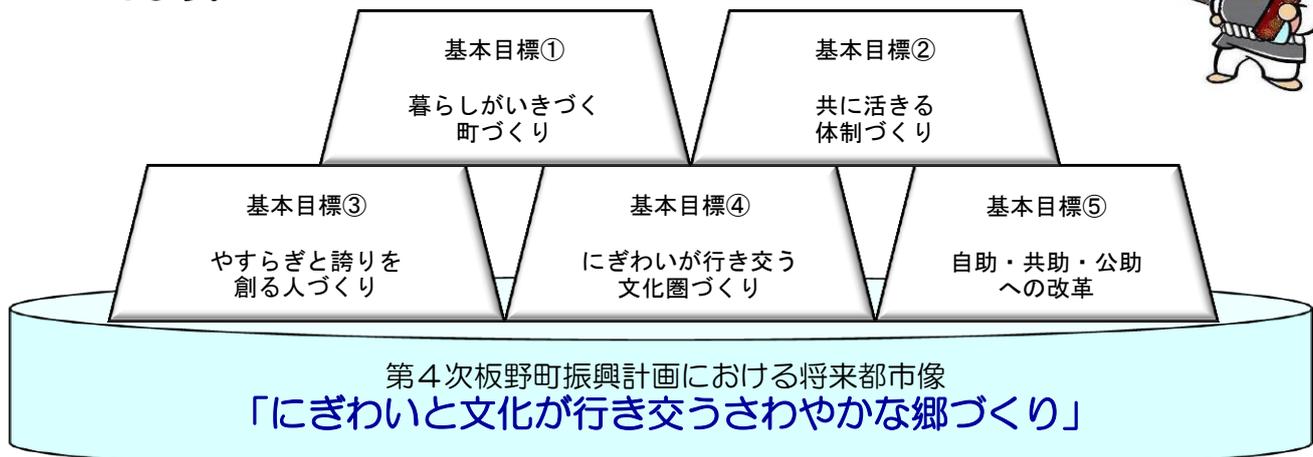
### 公営企業会計予算(収益的支出) 2億3,192万円

○民間企業と同じように、事業を行い収益をあげて運営している予算です。板野町では、水道事業会計予算があります。

## Q. 予算で、どんな目的で決めよん？

A. 振興計画で定めた基本目標を達成するために、予算を作成しよんじゃ。

平成25年度は、第4次板野町振興計画・後期基本計画の4年目を迎えます。この計画に掲げる5つの基本目標を達成するための予算を作成します。



## Q. 他の町と比べたらどんなん？

A. 板野郡内では他のまちより規模は大きくなったけど、緊急で重要な事業をするためなんですよ。

予算の規模は、概ね人口に比例したものになります。しかし、昨年度に実施した役場庁舎耐震改修事業などのように、大きな事業が計画されている年度は予算規模が大きくなります。

今年度も、前年度と比較して2,200万円の増額となり、当初予算としては3年連続のプラス編成になりました。

	(人口)	(当初予算)	(人口1人当たり)
松茂町	15,478人	51億1,539万円	33万円
北島町	22,414人	60億1,800万円	26万8千円
藍住町	34,307人	88億円	25万7千円
上板町	12,825人	40億円	31万2千円
板野町	14,053人	52億7,000万円	37万5千円

※人口は、平成25年3月1日現在の住民基本台帳人口



## Q. 今年度の予算のポイントは？

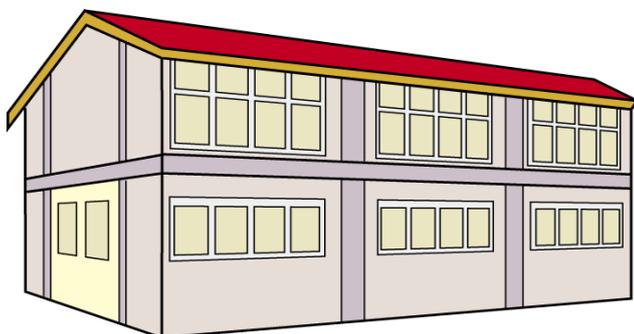
A. 震災対策や子育て支援など、町民の暮らしに直結した施策に重点を置いとんじゃ。

平成以降、板野町では体育施設（健康の館）や図書館・ホール（文化の館）、町営住宅（西新田、犬伏団地）などの建設、また県内で最初に小・中学校の耐震補強率100%を達成するなど、大きな事業を短期間に行ってきたため、その借金の返済が予算に占める割合が大きくなっていました。

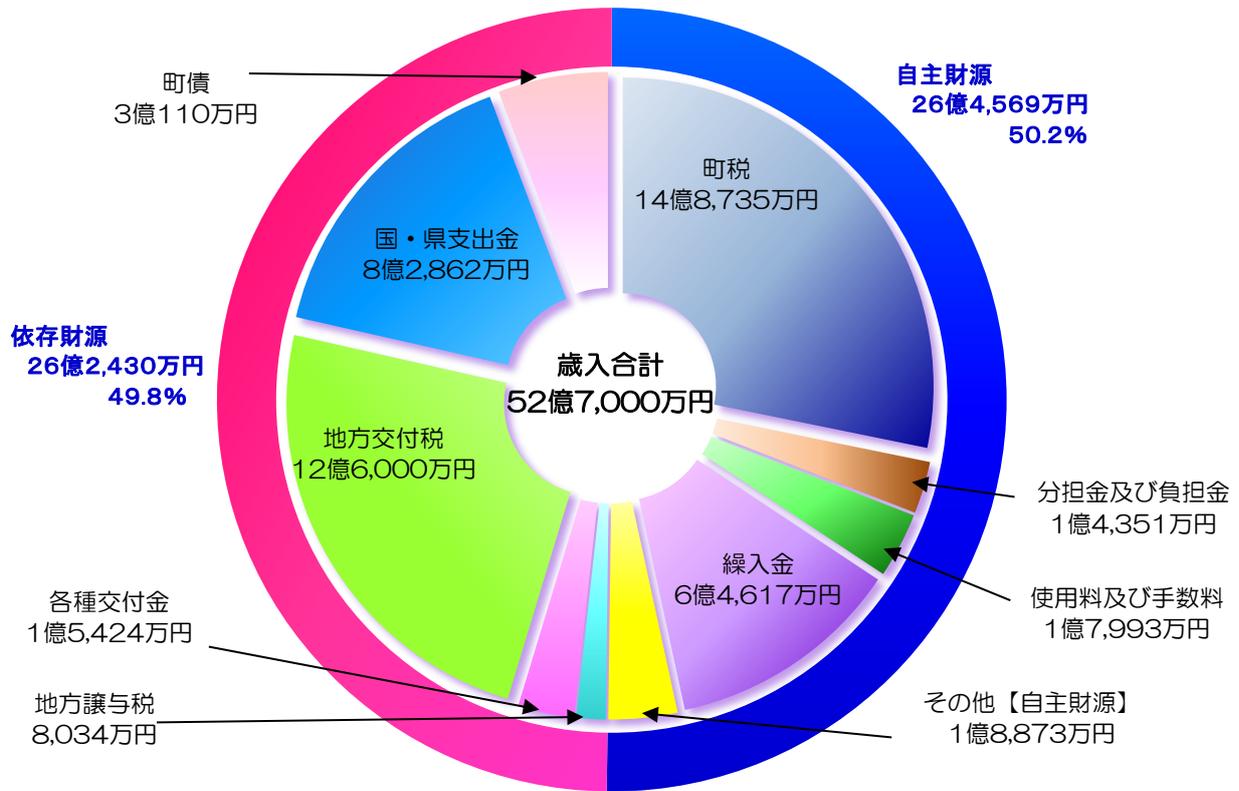
町では、お金をやりくりするため、17年度に「行財政改革推進集中改革プラン」を5ヶ年計画で策定、22年度には第2次計画を策定し、起債事業（借金の必要な事業）を厳しく選択し、緊急にしなければいけない、重要な事業のみを実施してきたことにより、町債残高は順調に減少し続けています。

しかし、東日本大震災以降、町民のみなさんの防災意識が向上し、南海・東南海地震の発生確率も年々上昇していることで、町民のみなさんの安心・安全を最優先課題と位置づけ、多額の費用が必要とはなりますが震災対策事業を行うこととしました。

また、板野町の将来を担う子どもたちの健全な育成も行政の責務として重要課題と捉えており、中学卒業までの医療費の無償化、保育園から中学校までの給食費の半額補助制度など、子育て支援事業にも力を入れており、町民の暮らしに直結した施策に重点を置いています。



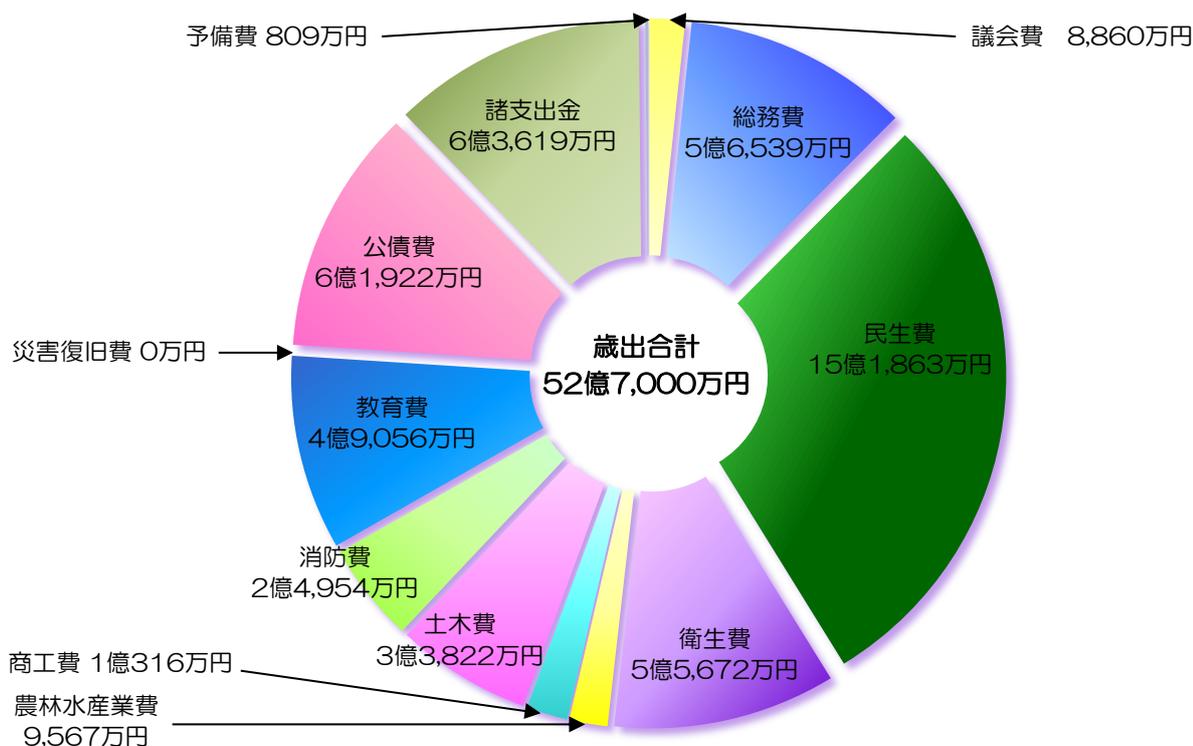
# 一般会計予算 歳入



名称		説明	予算額 (単位：万円)	比率	
自主財源	町税	町民の方などから町に納めていただく税金	148,735	28.2%	
	分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける方から、その対価として徴収するお金（保育料など）	14,351	2.7%	
	使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票などの交付手数料	17,993	3.4%	
	繰入金	主に基金（貯金）を取り崩して繰り入れるお金	64,617	12.3%	
	その他収入		18,873	3.6%	
	内	財産収入	町が所有する土地や建物の貸付け又は売払いによる財産貸付（売払）収入と、基金から生ずる運用収入である利子・配当金など	923	
	内	寄附金	町民の方などから受ける金銭による寄附金	0	
	内	繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金	15,000	
	内	諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入、雑入など	2,950	
	依存財源	地方譲与税	国税として徴収した自動車重量税や地方道路譲与税の一部から、町へ配分されるお金	8,034	1.5%
各種交付金			15,424	2.9%	
内		地方消費税交付金	県税として徴収した地方消費税の一部から、町へ配分されるお金	12,057	
内		地方特例交付金	国の政策により生じる町の一般財源の不足を補てんするため、国から特例的に交付されるお金	200	
内		その他交付金	利子割交付金や配当割交付金等で、県から一定の基準により町へ配分されるお金	3,167	
地方交付税		国が集めた税金から、全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、財政力の弱い団体に交付されるお金	126,000	23.9%	
国・県支出金		特定の事業実施のため、国や県から交付されるお金	82,862	15.7%	
町債	特定の事業実施のため、国や銀行などから借り入れるお金	30,110	5.7%		
計			527,000	100.0%	

※ 金額、比率については各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

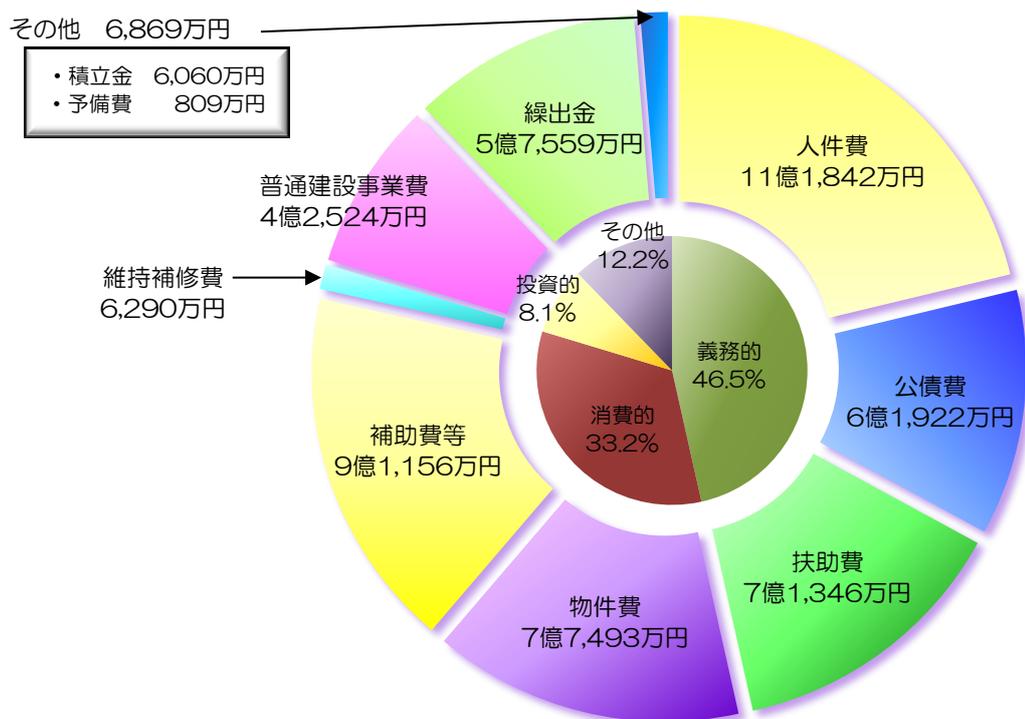
# 一般会計予算 歳出（目的別）



名称	説明	予算額 (単位：万円)	比率
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営などにかかる経費	8,860	1.7%
総務費	庁舎などの管理事務、企画調整事務、財政管理事務、町税の賦課徴収、戸籍住民基本台帳、選挙事務などにかかる経費	56,539	10.7%
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童・高齢者・障がい者などの福祉、保育所の管理運営などにかかる経費	151,863	28.8%
衛生費	町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るとともに、医療や公衆衛生、ごみなどの収集運搬処理などにかかる経費	55,672	10.6%
農林水産業費	農林業の振興、技術の普及、農道・林道などの整備にかかる経費	9,567	1.8%
商工費	商工・観光の振興、中小企業の育成、企業誘致の促進などにかかる経費	10,316	2.0%
土木費	道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の整備や、これらの施設の維持管理にかかる経費	33,822	6.4%
消防費	火災、風水害、地震等の災害から町民の生命、身体及び財産を守るための経費	24,954	4.7%
教育費	教育および文化・スポーツの振興を図るため、学校教育や社会教育などの教育行政にかかる経費	49,056	9.3%
災害復旧費	大雨や地震などの災害により、被災した道路・施設の復旧にかかる経費	0	0.0%
公債費	施設整備にかかった費用の一部を国や金融機関などから借り入れた町債（借金）の返済金	61,922	11.7%
諸支出金	支出の目的から、他の科目に含まれない経費をまとめた科目 ※本町では、他会計への繰出金、基金の積立金を計上	63,619	12.1%
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費	809	0.2%
計		527,000	100.0%

※ 金額、比率については各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

# 一般会計予算 歳出（性質別）



名称	説明	予算額 (単位：万円)	比率
<b>義務的経費</b>	支出が義務づけられ、毎年必ず支出しなければならない費用	<b>245,110</b>	<b>46.5%</b>
人件費	職員の給料などにかかる費用	111,842	21.2%
公債費	過去に借り入れた借金（町債）の返済にかかる費用	61,922	11.7%
扶助費	児童手当や障がい者支援費などの福祉や医療にかかる費用	71,346	13.5%
<b>消費的経費</b>	後年度に形を残さずに、支出の効果が短期間で終わる経費	<b>174,939</b>	<b>33.2%</b>
物件費	賃金、旅費、消耗品、光熱水費、通信運搬費や委託料など	77,493	14.7%
補助費等	町内の団体などに補助するために交付する費用や、一部事務組合などに負担する費用	6,290	1.2%
維持補修費	公共施設の維持管理のための費用	6,290	1.2%
<b>投資的経費</b>	支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来に形が残るものに支出される費用	<b>42,524</b>	<b>8.1%</b>
普通建設事業費	道路の新設や小中学校の大規模改修など、基盤整備にかかる費用	42,524	8.1%
（補助事業）	国の補助を受けて行う基盤整備にかかる費用	29,092	5.5%
（単独事業）	町が単独で行う基盤整備、及び県の単独の補助を受けて実施する基盤整備にかかる費用	13,432	2.5%
災害復旧事業費	大雨や地震などの災害により被災した道路、施設の復旧に係る費用	0	0.0%
<b>その他経費</b>		<b>64,428</b>	<b>12.2%</b>
繰出金	特別会計へ繰り出すための費用	57,559	10.9%
積立金	各種基金へ積み立てるための費用	6,060	1.1%
投資・出資金	株式の取得に要する経費や財団法人設立の際の出捐金、公営企業や第3セクターなどへの出資に要する経費	—	—
貸付金	町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費	—	—
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費	809	0.2%
<b>計</b>		<b>527,000</b>	<b>100.0%</b>

※ 金額、比率については各項目ごとに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

# あせびちゃんと弁慶くんの家計簿

平成25年度一般会計当初予算は52億7,000万円です。町民のみなさんには数字が大きすぎて、なかなか実感がわかないと思います。

そこで、当初予算を月収30万円の家庭に例えて「家計簿」をつくってみました。

一般会計予算		家計簿(収入)	
(単位:万円)		(単位:円)	
町税	148,735	基本給	84,669
地方譲与税	8,034	諸手当	85,080
各種交付金	15,424	パート収入	29,156
地方交付税	126,000	親からの援助	47,170
分担金・負担金	14,351	貯金の取崩し	36,784
使用料・手数料	17,993	銀行からの借入	17,140
その他	18,873	計	300,000
国・県支出金	82,862	基本給(町税)に比べて親からの援助(地方交付税等)が多いですが、この中には親の仕事を手伝うことで得るお金も含まれています。とはいえ、貯金の取崩しも多いので、家計のやりくりには工夫が必要です。ムダ遣いをせず銀行からの借入を最小限に抑えたので、借金の残高は減ってきています。	
繰入金	64,617		
町債	30,110		
計	527,000		



※「地方交付税」「地方譲与税」「各種交付金」については、国や県が町に代わって徴収し、町へ交付・譲与する税であり、実質的に『町の自主財源』といえることから、昨年度決算より家計簿の区分を「諸手当」に変更しています。

一般会計予算(性質別)		7年前と比べてみると…【(平成18年度当初予算)】		家計簿(支出)	
(単位:万円)		(単位:万円)		(単位:円)	
人件費	(122,873)	食費	(69,947)	食費	63,667
扶助費	(38,829)	医療費	(40,614)	医療費	40,614
維持補修費	(5,916)	家や車の修理費	(3,368)	家や車の修理費	3,581
投資的経費	(71,007)	家の増改築	(40,421)	家の増改築	40,421
補助費等	(60,205)	自治会費、習い事など	(34,272)	自治会費、習い事など	34,272
物件費	(66,167)	光熱水費	(37,666)	光熱水費	37,666
繰出金	(51,035)	子どもへの仕送り	(29,052)	子どもへの仕送り	29,052
公債費	(63,545)	家のローン返済	(36,174)	家のローン返済	36,174
その他	(7,423)	貯金など	(4,226)	貯金など	4,226
計	(487,000)	計	(277,230)	計	277,230
計	527,000	計	300,000	計	300,000



7年前と比べると、食費(人件費)や家のローン返済(公債費・町の借金返済)が減ってきています。前は子どもの勉強部屋の改築(小学校の大規模改修)をしたので家の増改築費用が多かったけど、今年度は工事を控えて支払を押さえました。でもこれからは、古くなった家や車の修理費(施設の維持補修費)や医療費(扶助費)が増えそうなので、工夫を凝らして節約をしていく必要があります。

# 町民1人あたりの予算

目的別歳出を基に、平成25年度一般会計予算額を平成25年3月1日現在の人口14,053人で割ると、町民1人あたり375,009円になります。その内訳をみると、高齢者・障がい者・児童などの福祉、保育所などに使われる「民生費」に一番多くの予算が使われています。

町民1人あたり一般会計予算額 375,009円



議会費：6,305円



総務費：40,233円



民生費：108,064円



衛生費：39,616円



農林水産業費：6,808円



商工費：7,341円



土木費：24,067円



消防費：17,757円



教育費：34,908円



災害復旧費：0円

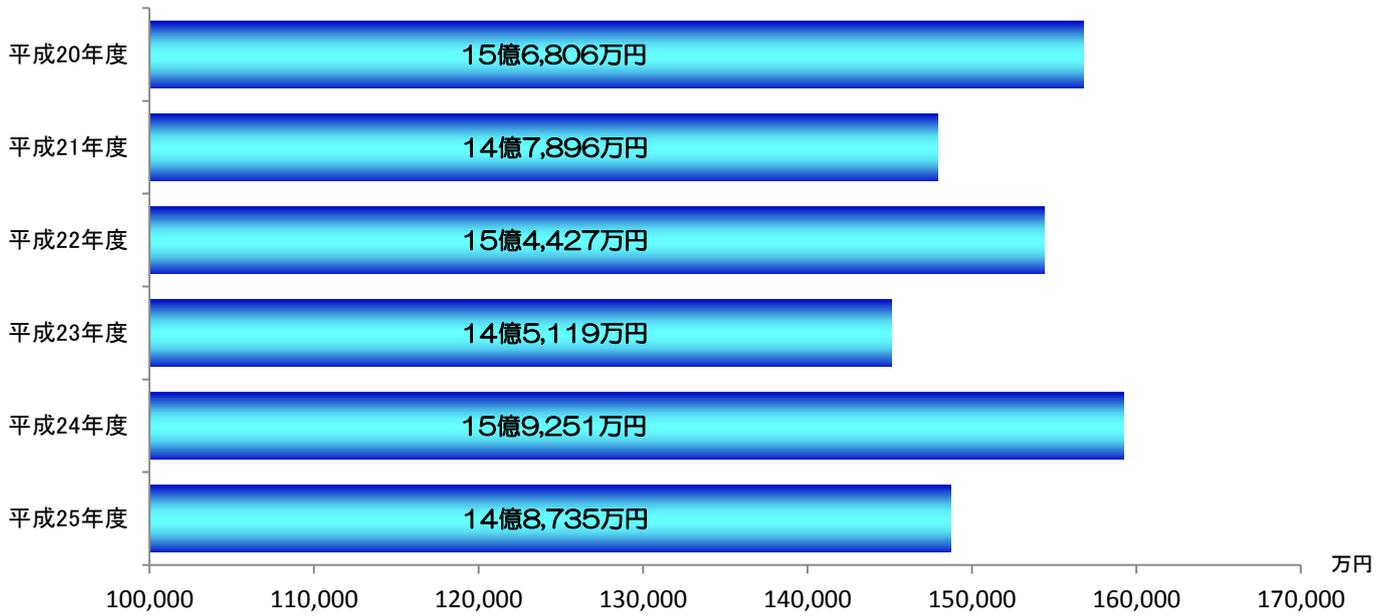


公債費：44,063円



諸支出金、予備費：  
45,846円

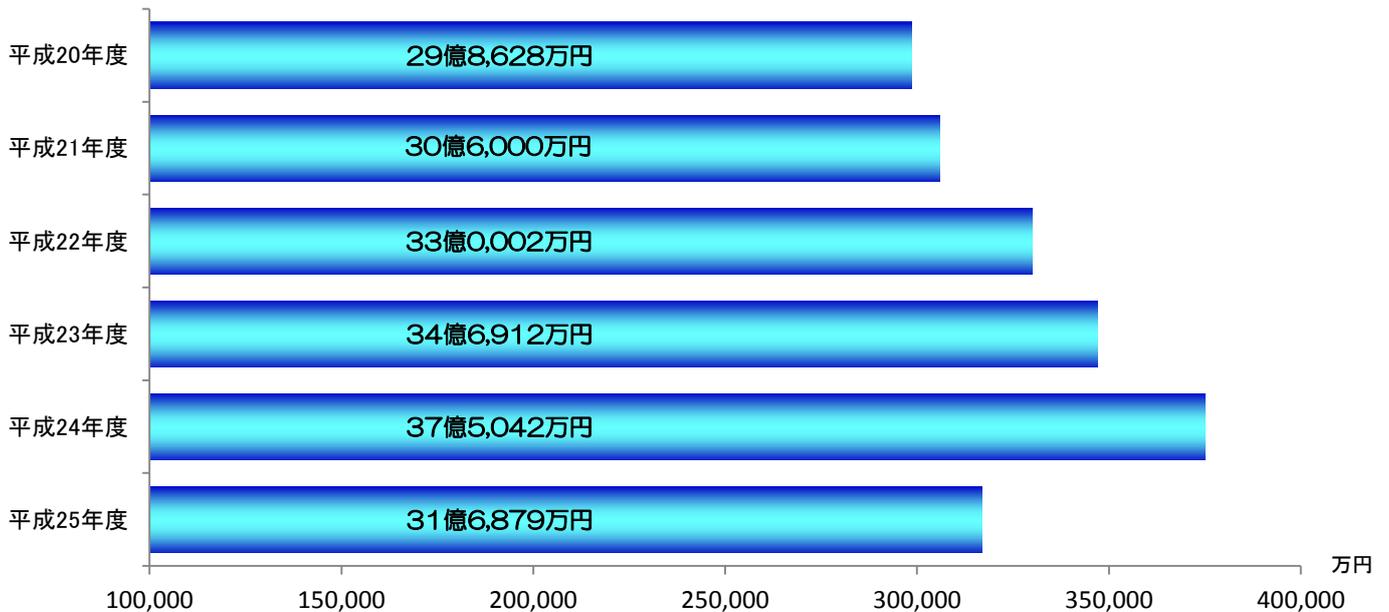
# 町税収入の推移



年度	町税収入額(単位：万円)
平成20年度	156,806
平成21年度	147,896
平成22年度	154,427
平成23年度	145,119
平成24年度	159,251
平成25年度	148,735

町税収入の内訳は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税です。  
 1年おきに増減を繰り返していますが、主な理由は、町内大手企業に伴う法人町民税収入額の増減によるものです。  
 ※平成24年度は決算見込額、平成25年度は当初予算額です。

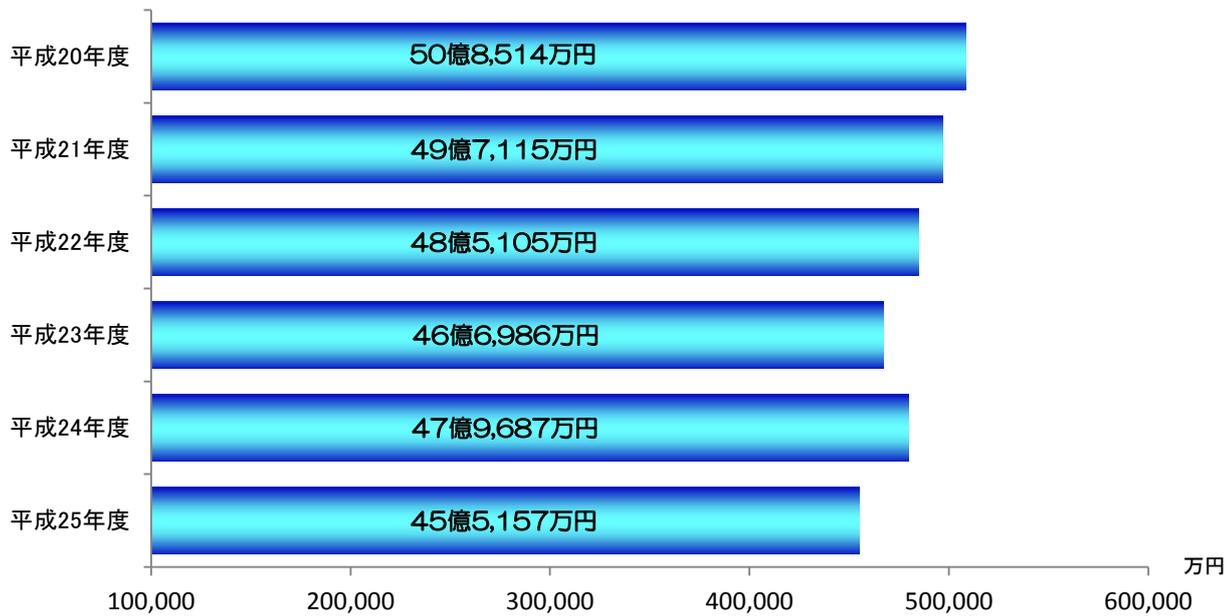
# 基金(貯金)の推移



年度	基金額(単位：万円)
平成20年度	298,628
平成21年度	306,000
平成22年度	330,002
平成23年度	346,912
平成24年度	375,042
平成25年度	316,879

基金の内訳は、年度内の財源不足に対応するための財政調整基金と、町債(借金)償還を計画的に行うための減債基金、特定の目的を持った特定目的基金です。  
 5年前と比較すると、役場庁舎改築整備や産業振興を目的とした資本管理のための積立を行ったことで、7億6千万円程度増加しています。今年度は、公会堂の耐震改修事業などのため基金を取り崩したことにより基金が減少しています。  
 ※平成24・25年度は見込額です。

# 町債残高(借金)の推移



年度	町税収入額(単位：万円)
平成20年度	508,514
平成21年度	497,115
平成22年度	485,105
平成23年度	466,986
平成24年度	479,687
平成25年度	455,157

町債残高は、起債対象事業の整理・縮小により新たな町債を抑制したことで、順調に減少していましたが、平成24年度に役場庁舎の耐震改修事業に係る起債をしたことで1億円余りの増加となりました。

しかし、5年前と比較してみると町債残高を約3億円縮減することができました。今後も計画的に借り入れることで、残高の抑制に努めます。

※平成24年度は決算見込額、平成25年度は当初予算額です。

# 町債(借金)時計



平成24年度末 町債残高見込額：47億9,687万円



平成25年度末 町債残高見込額：45億5,157万円



24年度と25年度を比較すると：△2億4,530万円



1年を秒に換算すると：31,536,000秒  
(60秒×60分×24時間×365日)



△2億4,530万円 ÷ 31,536,000秒 =



借金時計は 1秒あたり **約7.78円** ずつ減少することになります。

※この残高の中には、後年度に国から交付税措置があるものも含まれており、全てが町民の負担となるわけではありません。

# 平成25年度予算 5つの基本目標と主な事業

目標／施策名	総事業費
1 暮らしがいきづく町づくり	9億1,590万円
1-1 町土の有効利用	993万円
1-2 社会資本の整備	5億828万円
1-3 環境教育の推進	1,771万円
1-4 公共空間の整備・促進	3億7,999万円
2 共に生きる体制づくり	19億6,493万円
2-1 地域福祉活動の推進	13億3,882万円
2-2 保健・予防の充実	2億558万円
2-3 地域安全体制の整備	4億2,053万円
3 やすらぎと誇りを創る人づくり	2億5,497万円
3-1 安全と安心の共有	470万円
3-2 町づくり団体の育成・支援	—
3-3 地域コミュニティの形成と実践	750万円
3-4 人権・公正・公平	2,279万円
3-5 共に学ぶ人づくり	2億1,999万円
4 にぎわいが行き交う文化圏づくり	1億9,329万円
4-1 歴史と文化の継承	5,449万円
4-2 産業の振興	1億3,880万円
4-3 産官学交流ネットワークづくり	—
5 自助・共助・公助への改革	2億5,727万円
5-1 小さな自治体と自立への10年計画	288万円
5-2 信頼される役場づくり	1億6,556万円
5-3 行財政改革の推進	8,883万円
人件費（職員人件費のみ）	10億5,572万円
公債費	6億1,922万円
統計調査費	61万円
予備費	809万円
合計	52億7,000万円

# 1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
耕作放棄地及び遊休地整備事業	1-1 町土の有効利用	産業課
	事業費	693万円
	財源	県(693万円)
	概要	町の基幹産業である農業の振興を図るため、耕作放棄地及び遊休地の有効活用を目的とした整備事業を行います。 【県の重点分野雇用創出交付金事業】
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・耕作放棄地及び遊休地整備委託：693万円		

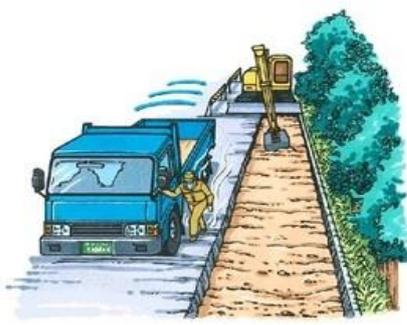
事業名	施策名	担当課
国営附帯県営農地防災事業	1-1 町土の有効利用	産業課
	事業費	300万円
	財源	町債(270万円)、町(30万円)
	概要	県が国営総合農地防災事業と一体となって、水質悪化による農業被害防止と、農業用水路の改良により維持管理費の節減を行い、農業経営の安定を図ります。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・国営附帯県営農地防災事業負担金：300万円		

事業名	施策名	担当課
町道191号線(大坂川東)整備事業	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	2,445万円
	財源	町債(2,200万円)、町(245万円)
	概要	阿波大宮駅前から北の集落に向かう幹線道路であるが、道幅が狭く路面状態も粗悪であるため、道路延長L=150m、幅員W=4mの整備を図ります。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・道路整備工事：1,300万円		

# 1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
町道498号線(西中富自転車・歩道橋)整備事業	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	1億1,569万円
	財源	国(6,050万円)、町債(4,450万円)、町(1,069万円)
	概要	当該路線・橋梁は、町南部を縦断する幹線道路及び旧吉野川に架かる重要な橋であり、近隣の幼・小中学校の通学路でもあります。有効幅員が3mと狭く慢性的に危険な状態であるため、自歩道橋を整備し子どもたちの安全確保を図ります。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・自歩道橋整備工事(上部工)：1億1,000万円 ・土地補償料：280万円		

事業名	施策名	担当課
橋梁長寿命化修繕事業	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	2,209万円
	財源	国(1,210万円)、町債(890万円)、町(109万円)
	概要	老朽化した橋梁について、計画的・予防的な対応を図るため「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、地域の道路網の安全性を確保します。今年度は町内の369橋のうち3橋の修繕工事を行います。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・橋梁修繕工事：1,800万円 ・設計業務委託：400万円		

事業名	施策名	担当課
一般単独道路整備事業	1-2 社会資本の整備	建設課
	事業費	5,896万円
	財源	町(5,896万円)
	概要	生活道路等について計画的に整備を進め、利便性の向上を図ります。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・道路整備工事：3,500万円 ・登記委託：500万円 ・道路改良工事測量設計委託：600万円		

# 1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
路線バス運行維持対策事業	1-2 社会資本の整備	総務課
	事業費	300万円
	財源	町(300万円)
	概要	交通弱者の足として必要不可欠な公共交通(バス)の運行維持を図るため、路線バス事業者に対し負担金を支払います。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・ 地方バス路線維持負担金：300万円		

事業名	施策名	担当課
し尿処理施設(クリーンセンター)整備事業	1-2 社会資本の整備	環境生活課
	事業費	7,359万円
	財源	手数料(647万円)、町(6,712万円)
	概要	下水道を利用している地域以外の「し尿」及び「浄化槽汚泥」を処理する施設であるクリーンセンターは、築30年が経過し、処理機器等のメンテナンスを毎年のように行っています。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・ し尿処理機器点検整備工事：2,148万円 ・ し尿処理薬品費等1,580万円		

事業名	施策名	担当課
下水道整備事業	1-2 社会資本の整備	下水道課
	事業費	2億5,536万円
	財源	国(9,952万円)、県(171万円)、町債(1億3,060万円)、町(2,353万円)
	概要	快適な生活環境を確保するため、公共下水道の計画的な整備や排水の適正処理を図ります。 <b>【公共下水道事業特別会計】</b> ・ 公共下水道施設整備事業：2億4,510万円
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・ 合併処理浄化槽(個人設置型)設置整備費補助金：1,027万円		

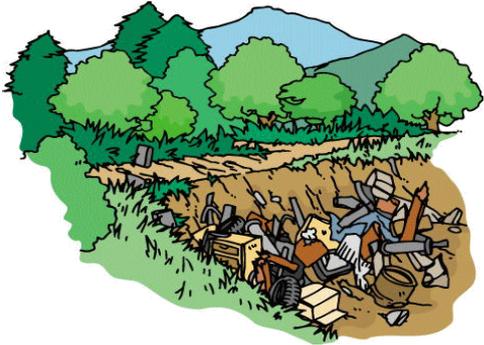
# 1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
上水道整備事業	1-2 社会資本の整備	水道課
	事業費	8,925万円
	財源	県(415万円)、町債(6,000万円)、負担金(405万円)、町(1,688万円)
	概要	<p>安全で良質な水の安定した供給確保のため、施設整備の充実と老朽施設の更新を図ります。</p> <p>【水道事業会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下庄西地区老朽管更新事業：3,780万円</li> <li>・大坂配水池送水管布設替事業：2,940万円</li> </ul>
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
防犯灯整備・維持管理事業	1-2 社会資本の整備	総務課
	事業費	709万円
	財源	町(709万円)
	概要	<p>明るい犯罪のない町づくりの推進を図るため、防犯灯の新設や修繕を行います。</p> <p>また、省エネや環境に配慮するため、防犯灯のLED化を推進しています。</p>
<p>【事業費の主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯新設原材料費：54万円</li> <li>・防犯灯新設手数料：20万円</li> <li>・防犯灯修繕費：95万円</li> <li>・防犯灯電気代：540万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
資源ごみ等リサイクル推進事業	1-3 環境教育の推進	環境生活課
	事業費	1,508万円
	財源	諸収入(122万円)、町(1,386万円)
	概要	<p>古紙や金属類、カン類など資源ごみの回収を行い、リサイクルを推進することで、ごみの減量化、地球に配慮した環境づくりを目指すとともに、町民のみなさんの環境意識の向上を図ります。</p>
<p>【事業費の主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ等収集運搬作業委託：914万円</li> <li>・資源ごみ処理委託：414万円</li> </ul>		

# 1 暮らしがいきづく町づくり

事業名	施策名	担当課
不法投棄物処理等事業	1-3 環境教育の推進	環境生活課
	事業費	115万円
	財源	町(115万円)
	概要	生活環境の保全を守るため、廃棄物の不法投棄防止対策を強化するとともに、道路・河川・山林等に投棄された廃棄物の迅速な回収と適正処理を行います。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・不法投棄物処理手数料：42万円 ・不法投棄物処理委託：35万円		

事業名	施策名	担当課
排水路環境美化推進事業	1-4 公共空間の整備・促進	環境生活課
	事業費	151万円
	財源	町(151万円)
	概要	快適で衛生的な生活環境を確保するため、地域の住民で構成される自治会が行う排水路の清掃作業に対し、作業参加人数に応じて補助金を交付します。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・排水路等清掃作業実施補助金：120万円 ・清掃作業時保険代：6万円		

## 2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
子育て支援事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	397万円
	財源	国(22万円)、町(375万円)
	概要	住民の皆さんと行政が協働で板野町の子育て世代を様々な形でサポートし、地域全体で家庭の子育て力を高めるために、ファミリーサポート事業や子育て支援計画に係るアンケートなどを実施します。
<b>【事業費の主な内訳】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援計画に係るアンケート調査委託：200万円</li> <li>ファミリーサポートセンター事業負担金：120万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
児童手当(旧・子ども手当)給付事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	2億1,030万円
	財源	国(1億4,521万円)、県(3,248万円)、町(3,261万円)
	概要	国の政策である「社会全体で子どもを育てる」という趣旨に基づき、0歳から15歳までの児童を養育している父母等に対し、子どもの年齢や人数、世帯の所得状況等に応じて子ども1人あたり月額15,000円、10,000円、5,000円のいずれかの額を支給します。
<b>【事業費の主な内訳】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当：2億1,017万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
子どもはぐくみ医療費助成事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	6,305万円
	財源	県(2,191万円)、町(4,114万円)
	概要	子育て中の家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるように0歳から中学3年生までの通院・入院に要する医療費の自己負担額を全額助成します。
<b>【事業費の主な内訳】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもはぐくみ医療助成費：6,039万円</li> </ul>		

## 2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
東児童館増築事業	2-1 地域福祉活動の推進	住民課
	事業費	1,630万円
	財源	町(1,630万円)
	概要	利用者の増加に伴い手狭となった従来施設について、利用する児童の心身の健全な育成に寄与することを目的として、施設の増築を行います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>東児童館増築工事：1,550万円</li> <li>設計監理委託：80万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
給食費半額補助事業	2-1 地域福祉活動の推進	教育委員会
	事業費	3,036万円
	財源	町(3,036万円)
	概要	子育て支援策の一環として、幼稚園、小学校及び中学校の給食費自己負担額のうち半額を町費により補助するものです。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>給食費半額補助：3,036万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
障がい福祉サービス事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	2億6,189万円
	財源	国(1億2,912万円)、県(6,410万円) 町(6,867万円)
	概要	障がいのある方が、その種別（身体・知的・精神障がい）にかかわらず、共通の福祉サービスの中から必要とするサービスを自ら選択し、事業者や施設と契約を結んで利用したサービスに要した経費の一部にかかる給付を行います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉サービス給付費：2億3,274万円</li> <li>障がい児通所給付費：2,060万円</li> </ul>		

## 2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
障がい者地域生活支援事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	2,454万円
	財源	国(485万円)、県(243万円)、 負担金(700万円)、町(1,026万円)
	概要	障がい者がその有する能力及び適正に応じ、 自立した生活を営むことができるよう、各種支 援事業等のサービスの提供等を行います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援事業広域実施分委託：875万円</li> <li>日常生活用具給付等：653万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
障がい者自立支援給付事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	4,022万円
	財源	国(2,000万円)、県(1,000万円)、 町(1,022万円)
	概要	相談支援体制の充実を図り、障がい者それぞ れに合ったサービスを提供できるよう、ケアプ ランの作成・サービスの決定を行います。 また、障がい者の福祉の増進と介護者の負担 軽減のために、経済的な援助を行います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援給付(更生医療)：3,800万円</li> <li>自立支援給付(育成医療)：200万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
重度心身障がい者医療費助成事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	4,201万円
	財源	県(2,070万円)、町(2,131万円)
	概要	心身に一定の障がいを持つ方の保健の向上及 び福祉の増進を図ることを目的とし、重度心身 障がい者に該当する方に対し、その医療費の一 部助成を行います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>重度心身障がい者医療助成費：4,100万円</li> <li>医療費審査手数料：85万円</li> </ul>		

## 2 共に生きる体制づくり

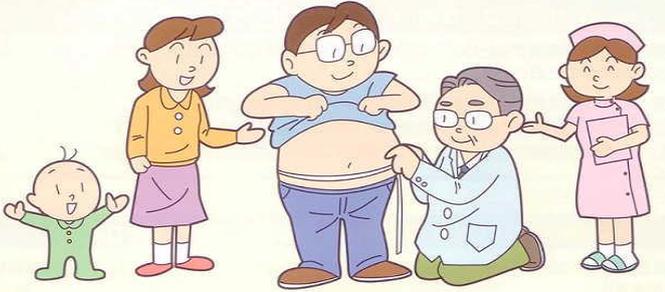
事業名	施策名	担当課
介護予防事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	363万円
	財源	国(82万円)、県(41万円)、手数料(34万円) 交付金(95万円)、町(111万円)
	概要	一般高齢者や要介護状態となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、通所型介護予防事業を実施します。  【介護保険事業特別会計】 ・一次介護予防事業(一般高齢者対象)：10万円 ・二次介護予防事業：353万円
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
社会福祉協議会事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	2,864万円
	財源	県(257万円)、町(2,607万円)
	概要	町民の皆さんが安心して暮らすことができる地域福祉を実現するため、社会福祉法に基づいて構成された「板野町社会福祉協議会」に対する活動費や、民生児童委員活動費などの補助を行い、住民福祉の向上を図ります。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>板野町社会福祉協議会補助：2,502万円</li> <li>民生児童委員活動費補助：292万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
敬老会事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	1,149万円
	財源	町(1,149万円)
	概要	長年にわたり地域社会の進展に貢献されてきた高齢者の方たちに感謝と敬老の意を表しご長寿をお祝いするとともに、地域福祉活動の推進を図るため、敬老会を開催し敬老年金の支給を行います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>敬老年金給付：1,009万円</li> <li>敬老会記念品：110万円</li> </ul>		

## 2 共に生きる体制づくり

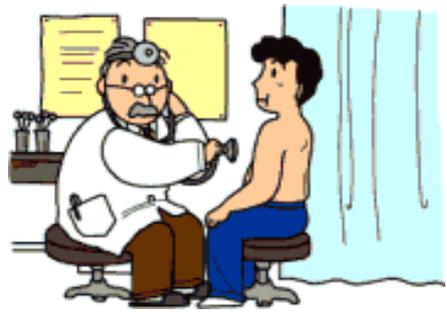
事業名	施策名	担当課
配食サービス事業	2-1 地域福祉活動の推進	福祉保健課
	事業費	520万円
	財源	手数料(325万円)、町(195万円)
	概要	町内の一人暮らしの高齢者や介護の必要な方のために、健康維持や自立生活の継続などを目的として、栄養バランスのとれた食事を定期的に宅配するサービスを行います。
【事業費の主な内訳】		

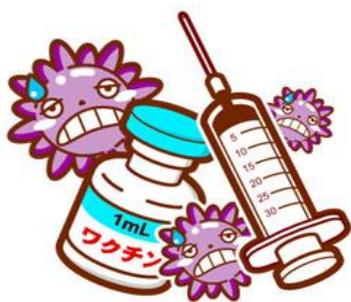
事業名	施策名	担当課
特定健康診査事業	2-2 保健・予防の充実	住民課
	事業費	1,175万円
	財源	国(620万円)、県(230万円) 町(325万円)
	概要	生活習慣病を未然に防ぐため特定健康診査を実施し、健診の実施結果によりその前兆となるメタボリック症候群該当者に対し改善指導を行います。 健診については、受診率の向上を目指すとともに、国民健康保険加入者の健康維持と医療費の適正化に努めます。
	概要	【国民健康保険特別会計】 ・特定健康診査等委託：663万円
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
妊産婦健診事業	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	699万円
	財源	町(699万円)
	概要	安心して出産ができる体制づくりとして、妊婦健診の規定回数(14回)分を助成します。
【事業費の主な内訳】		
・妊婦一般健康診査委託：683万円		

## 2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
育児等健康支援事業	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	88万円
	財源	国(25万円)、町(63万円)
	概要	<p>妊娠期や出産後において、子どもの成長発達に合わせ、学級による知識習得、情報交換、訪問や相談により健全な母性の育成支援を行う。</p>
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
健康増進法に基づく健診事業	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	1,123万円
	財源	国(86万円)、県(69万円) 町(968万円)
	概要	<p>健康増進法に基づき各種健康診査を実施します。本年度は特にがん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん検診）の充実を図ることとしました。</p> <p>また、事前に予約を取り、健診センターから直接問診票を送付することで、対象者の事前把握、検診のスムーズな実施、待ち時間の短縮など事務処理の簡素化・効率化を図ります。検診結果についても、受診者が早期に結果を知ることができるよう、健診センターから直接郵送することでタイムロス进行を解消します。</p>
<p>【事業費の主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法に基づく検診委託：1,036万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
インフルエンザ予防接種	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	299万円
	財源	町(299万円)
	概要	<p>予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者に対しインフルエンザ予防接種を実施します。</p> <p>なお、生活保護世帯の方については接種費用の全額を、それ以外の方については1/2の額を助成します。</p>
<p>【事業費の主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種(個別)委託：299万円</li> </ul>		

## 2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
乳幼児・学童予防接種	2-2 保健・予防の充実	福祉保健課
	事業費	2,334万円
	財源	町(2,334万円)
	概要	<p>予防接種事業の種目については、下記のとおり実施します。</p> <p>【予防接種法に基づく定期予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>BCG、三種混合(H24.7.31以前出生)、四種混合(H24.8.1以降出生)、麻疹風疹、日本脳炎</li> </ul> <p>【その他の予防接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がんワクチン(中1～高1相当年齢女子)</li> <li>ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン(0歳児(2ヶ月以降)～5歳未満児)</li> </ul>
<p>【事業費の主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種(個別)委託：2,307万円</li> <li>予防接種費用助成(償還払)：6万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
地域防災計画推進事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	85万円
	財源	町(85万円)
	概要	<p>板野町では、災害対策基本法第42条に基づき板野町地域防災計画を作成し、その後検討を加え必要に応じて修正しています。</p> <p>この計画は、町の地域並びにその地域の住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とし、災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項その他必要な事項について、町、防災関係機関、町民・事業所等が果たすべき責務や役割を定めています。</p> <p>本年度は、修正した地域防災計画を新たに印刷し、町民の皆さんに配布する予定です。</p>
<p>【事業費の主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画印刷代：85万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
消防防災体制強化事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	688万円
	財源	町(688万円)
	概要	<p>東日本大震災を踏まえ、集中豪雨及び大型台風、地震などの自然災害をはじめとする大規模災害から、住民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、消防防災体制の強化を図ります。</p>
<p>【事業費の主な内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校への簡易備蓄庫設置費：500万円</li> </ul>		

## 2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
消防団活動推進事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	1,018万円
	財源	町(1,018万円)
	概要	火災発生時の未然防止や災害発生時の迅速な対応と被害の最小化を図るため、消防団活動の推進を図ります。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・消防団員報酬：96万円 ・消防団出動訓練手当：250万円 ・水防団員費用弁償：96万円 ・消防団員等公務災害補償負担金：281万円		

事業名	施策名	担当課
消防施設維持管理事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	703万円
	財源	町(703万円)
	概要	消防用施設（詰所、車両、小型ポンプ、防災無線等）の維持管理を行います。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・消防施設修繕、光熱水費：217万円 ・消防施設設備機材：61万円 ・防災無線保守点検委託：152万円		

事業名	施策名	担当課
役場庁舎耐震改修等事業	2-3 地域安全体制の整備	総務課
	事業費	1,400万円
	財源	町(1,400万円)
	概要	継続費として昨年度から実施している役場庁舎耐震改修工事の2年目事業分です。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・役場庁舎耐震改修工事：850万円 ・工事設計監理委託：50万円		

## 2 共に生きる体制づくり

事業名	施策名	担当課
公会堂耐震改修等事業	2-3 地域安全体制の整備	人権コミュニティ課
	事業費	1億5,599万円
	財源	県(1億1,419万円)、町(4,180万円)
	概要	東・南公会堂は、大規模地震等の災害発生時の指定避難施設であるが、築後30年以上経過しており耐震性に乏しいため、耐震性を確保すべく耐震補強・改修工事を実施します。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>東公会堂耐震改修工事：6,910万円</li> <li>南公会堂耐震改修工事：8,320万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
河川改修事業(国・県)	2-3 地域安全体制の整備	建設課
	事業費	500万円
	財源	町(500万円)
	概要	<p>町内を流れる松谷川は天井川となっており、想定される流量を流下させる断面が十分確保されておらず、浸水被害の恐れがあります。</p> <p>このため、流域の人口や資産額等を総合的に判断し、おおよそ30年に1回程度の確立で発生すると予想される洪水を計画規模として、河川改修事業を実施します。</p> <p>事業は、県主体で実施され、板野町は町負担分を負担金として支払います。</p>
【事業費の主な内訳】		

### 3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
交通安全施設整備事業	3-1 安全と安心の共有	建設課
	事業費	300万円
	財源	交付金(230万円)、町(70万円)
	概要	歩行者の安全確保や自動車交通の円滑化を図るため、防護柵（ガードレール、ガードパイプ等）や道路反射鏡（カーブミラー）等の設置を行います。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
交通安全運動団体育成事業	3-1 安全と安心の共有	総務課
	事業費	134万円
	財源	町(134万円)
	概要	交通安全思想の普及及び指導の徹底、交通指導員の育成・強化を図るとともに、町内の交通事故の防止を図るため交通安全に関する活動を行う団体の運営に必要な経費に対し、補助金を交付します。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>板野地区交通安全教育推進協議会補助金：109万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
防犯連絡体系の整備・強化事業	3-1 安全と安心の共有	総務課
	事業費	36万円
	財源	町(36万円)
	概要	防犯思想の普及徹底を図り、犯罪のない明るい郷土をつくることを目的とした団体に対し、負担金を支払います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>板野町防犯連合会負担金：31万円</li> </ul>		

### 3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
人権講演会事業	3-4 人権・公正・公平	人権コミュニティ課
	事業費	86万円
	財源	県(10万円)、町(76万円)
	概要	全ての町民が享受する基本的人権の確立と、町民一人ひとりが自分や他人の人権を大切に、生涯にわたって人間らしく充実した生き方のできる豊かな社会の実現に向けて寄与することを目的として、広く町民に人権を正しく理解・認識し、学習することの大切さを啓発するために人権講演会を開催します。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
人権擁護委員事業	3-4 人権・公正・公平	人権コミュニティ課
	事業費	52万円
	財源	町(52万円)
	概要	日頃、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め人権侵害が起きないように見守り人権を擁護するとともに、町民の皆さんからの人権相談を受けるなど、人権擁護委員の積極的な活動を推進します。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権擁護委員活動費補助：2万円</li> <li>人権擁護委員行動費補助：24万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
児童館運営事業	3-5 共に学ぶ人づくり	住民課
	事業費	2,949万円
	財源	町(2,949万円)
	概要	遊びを通じた児童の健全な育成や子育て家庭の支援、地域の子育て環境づくりを目的として設置された児童館の管理運営を、指定管理者に委託します。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館管理運営業務被用者支払：2,903万円</li> </ul>		

### 3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
子ども外国語活動支援事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会
	事業費	240万円
	財源	町(240万円)
	概要	国際化社会で活躍する人材育成を目的に、小さい頃から英語に慣れ親しむため、幼稚園及び小学校で簡単な英会話を実践する事業を実施します。
【事業費の主な内訳】		

事業名	施策名	担当課
放課後子ども教室推進事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会
	事業費	107万円
	財源	県(71万円)、町(36万円)
	概要	スポーツ活動や文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動等を通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくり等、放課後に子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりを図るため、放課後子ども教室推進事業を実施します。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども教室講師等謝金：78万円</li> <li>子ども教室消耗品：22万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
子どもフェスティバル開催事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会 (文化の館)
	事業費	146万円
	財源	諸収入(20万円)、町(126万円)
	概要	次世代を担う子どもたちの育成を地域が一丸となって支援することをテーマに、子どもフェスティバルを開催します。 また、板野町出身画家の作品展や童謡とわらべ歌のコンサートを開催し、子どもたちの情操教育の向上を図ります。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもフェスティバル：50万円</li> <li>石川真五郎展：36万円</li> <li>童謡とわらべ歌のつどい：50万円</li> </ul>		

### 3 やすらぎと誇りを創る人づくり

事業名	施策名	担当課
体育施設維持管理事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会 (健康の館)
	事業費	1,646万円
	財源	使用料(169万円)、町(1,477万円)
	概要	施設や設備の保守・点検を実施し、町民が安全にスポーツ活動に親しむことのできる環境の整備を図り、町民のスポーツに対する意識の高揚とスポーツに触れる機会の充実を図ります。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・田園パーク、健康の館維持管理：1,253万円 ・体育センター維持管理：91万円 ・町民プール維持管理：303万円		

事業名	施策名	担当課
体育振興団体育成事業	3-5 共に学ぶ人づくり	教育委員会 (健康の館)
	事業費	220万円
	財源	町(220万円)
	概要	町民の皆さんが、「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指し、体育振興団体の運営を支援します。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・板野町体育協会補助：120万円 ・板野郡体育協会負担金：94万円		

事業名	施策名	担当課
Jリーグチーム応援事業	3-5 共に学ぶ人づくり	産業課
	事業費	157万円
	財源	町(157万円)
	概要	板野町に本社・クラブハウス等を置くJリーグチームの『徳島ヴォルティス』を支援することで、スポーツが生活に溶け込み、町民の皆さん、特に子どもたちが夢や希望を持ち、心身の健康と生活の楽しみを享受することを目指します。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・スタジアム広告(ゴール裏ピッチ看板)：105万円 ・法人年会費：30万円 ・ホームタウンデーイベント用材料費等：10万円		

## 4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

事業名	施策名	担当課
<b>彩りの館管理運営事業</b>	4-1 歴史と文化の継承	産業課
	事業費	319万円
	財源	使用料(5万円)、町(314万円)
	概要	町の歴史や文化、それに産業の移り変わりの「道」をテーマにした体験展示施設である本施設をとおして、町民の皆さんが、地域に関心や興味を抱き、心豊かに自分の住むまちの探求を開始していく出発場所(施設)となるよう、情報の発信に努めます。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・彩りの館運営業務委託：199万円 ・施設周辺除草剪定作業委託：26万円 ・光熱水費：32万円		

事業名	施策名	担当課
<b>市町村連携コンサート事業</b>	4-1 歴史と文化の継承	教育委員会 (文化の館)
 <p style="text-align: center;">【イメージ】平成23年度市町村連携コンサート事業 (左)東みよし町公演、(右)美波町公演</p>	事業費	955万円
	財源	諸収入(559万円)、町(396万円)
	概要	プロのオーケストラと地元小中学校の合唱部や地域の合奏団などが共演することによって、地域の芸術や文化活動の活性化を図り、地域の活性化にも繋げていきます。
<b>【事業費の主な内訳】</b>		

事業名	施策名	担当課
<b>あさんフェスティバル開催事業</b>	4-1 歴史と文化の継承	産業課
	事業費	410万円
	財源	町(410万円)
	概要	板野町あさんインダストリアルパーク内にある「あすたむらんど」を中心として、「環境と健康を考える…」をテーマにイベントを開催し、自然環境保護・地球温暖化防止・健康の大切さ等のメッセージを、四国及び全国へと発信することにより地域活性化、文化の発展、板野町のPRを図ります。 今年度もチャリティー・ウォーキングをメインとした「あさんウォーキングフェスタ in いたの」と銘打って、参加料の一部を東日本大震災の義援金といたします。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・イベント開催事業負担金：300万円		

## 4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

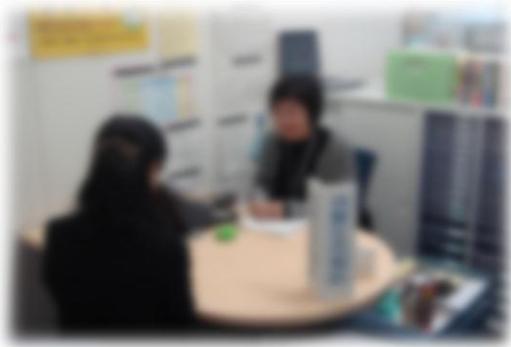
事業名	施策名	担当課
文化財保護意識啓発事業	4-1 歴史と文化の継承	教育委員会 (文化の館)
	事業費	78万円
	財源	県(10万円)、町(68万円)
	概要	<p>町内には全国に誇れる様々な文化施設があり、これらの施設により広域交流や町の文化の向上、人の育成へと発展する環境に恵まれています。</p> <p>町では、これらの施設を文化の継承と交流に利活用し、町民文化の向上と人の育成、町の発展へと結びつけていきます。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・文化財環境整備委託：20万円		

事業名	施策名	担当課
農業用土地基盤整備事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	1,076万円
	財源	県(3万円)、町(1,073万円)
	概要	<p>町の基幹産業である農業の振興を図るため、農地基盤の整備を行います。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・農業体質強化基盤整備促進事業負担金：443万円 ・水路維持管理費負担金：282万円		

事業名	施策名	担当課
農業者戸別所得補償推進事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	184万円
	財源	県(184万円)
	概要	<p>農産物の販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食糧自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指します。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・農業再生協議会補助：160万円		

## 4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

事業名	施策名	担当課
山林道アクセス整備事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	144万円
	財源	町(144万円)
	概要	<p>板野町にある山林をとおして、自然の大切さや森林愛護の意識を醸成しながら、また自然林に触れる機会の拡大や環境保全を図るため、山林道の整備を行います。</p> <p>現在、町内の山林内にある放置状態の林道で通行等に支障があったり、台風等で倒れかかっている木々や草の伐採作業を実施します。</p> <p>また、町有山林においては、隣接地との境界が未確定な箇所が多くあり事業の妨げとなっているので、境界の確定作業も併せて台帳や現場の状況と突合しているかの調査を実施します。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・事業従事臨時職員賃金：90万円 ・板野郡森林組合補助：45万円		

事業名	施策名	担当課
消費者生活対策事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	545万円
	財源	県(256万円)、町(289万円)
	概要	<p>消費者が消費生活に関する知識を習得し、自主的かつ合理的に行動し、健全な消費生活を営むことができるようにします。</p> <p>また、消費生活に関する様々な情報に接する機会を提供し、積極的な情報提供に努め、消費者の知る権利の向上に寄与していきます。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・事業従事臨時職員賃金等：421万円 ・事業消耗品：80万円		

事業名	施策名	担当課
あせび公園整備・活用事業	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	259万円
	財源	町(259万円)
	概要	<p>標高400mほどの大坂峠周辺には、「板野町の木」にもなっている約2千本ものあせびの木が群生し、春先には白い釣鐘状の小さな花を満開に咲かせており、町では、平成9年度より一帯を「あせび公園」として整備しています。</p> <p>また、一帯にはハイキングコースも整備されており、ふもとの阿波大宮駅からの遊歩道は置泉(徳島県発足)100年事業として、ふるさとのよさを見直すことを目的に整備された「阿波のふるさと歩道」の一つとして、地元住民や愛好家らに親しまれています。</p> <p>町では「ウォーキングのまち・いたの」として、阿波大宮駅からあせび公園、さらには大坂峠展望台までの8.5kmの周遊コースを町民の健康づくりに活用するなど、様々な取り組みを図っていきます。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・公園整備作業委託：90万円 ・公園光熱水費：49万円		

## 4 にぎわいが行き交う文化圏づくり

事業名	施策名	担当課
<b>あせび温泉やすらぎの郷管理運営事業</b>	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	7,347万円
	財源	使用料(7,130万円)、諸収入(217万円)
	概要	<p>平成14年に開業した「あせび温泉やすらぎの郷」は、大坂甚左原から湧き出る水量豊かな鉱泉を使用し、町民を始めとする利用者の方々に良質な鉱泉を堪能していただいています。</p> <p>また、周辺の歴史や四季折々の借景を楽しんでいただきながら、憩いや潤いの場として、幅広い交流の場として、また健康づくりの場として利用していただけるよう努めます。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・臨時職員賃金等：2,140万円    ・施設燃料費：2,162万円    ・施設光熱水費：1,308万円		

事業名	施策名	担当課
<b>農産物六次産業化促進事業</b>	4-2 産業の振興	産業課
	事業費	370万円
	財源	町(370万円)
	概要	<p><b>【農産物六次産業化促進事業】</b> 農産物の生産・加工・販売の一体化を進め、農業生産関連所得を増やし農業への若者参入や定住促進を目指すとともに、商業との連携を進め地域経済の活性化を図ります。</p> <p><b>【定住自立圏外部招へい事業】</b> 町内における地場産農産物の地産地消を推進するため、講師を招いた会議・研修を実施したり、新たな商品開発への支援を行います。</p>
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・特産品開発研究事業委託：250万円		

## 5 自助・共助・公助への改革

事業名	施策名	担当課
地域主権改革推進事業	5-1 小さな自治体と自立への10年計画	総務課
	事業費	60万円
	財源	町(60万円)
	概要	地域の自主性及び自立性を高めるため、従来国が政省令等により示してきた基準を、各自治体が自ら条例等を整備して基準を定めることとなったため、条例等の整備にあたって側面的な支援を得るための業務を委託します。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域主権改革推進支援業務委託：60万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
人事評価推進事業	5-1 小さな自治体と自立への10年計画	総務課
	事業費	228万円
	財源	町(228万円)
	概要	人事評価制度は、職員のやる気や向上心、能力を高め行政サービスの質の向上を目的として導入するもので、効率的・効果的な運用を図るため、システムを導入いたします。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価推進支援業務委託：228万円</li> </ul>		

事業名	施策名	担当課
電子自治体運営推進事業	5-2 信頼される役場づくり	総務課
	事業費	2,005万円
	財源	町(2,005万円)
	概要	町基幹業務システム及び財務会計システム等の一括運営事業 ソフトウェア及びサーバー、端末機器等の維持管理を行います。
【事業費の主な内訳】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>電算システム(ハード・ソフト)保守管理委託：775万円</li> <li>コンピュータ機器使用、賃借：594万円</li> </ul>		

## 5 自助・共助・公助への改革

事業名	施策名	担当課
戸籍電算化推進事業	5-2 信頼される役場づくり	住民課
	事業費	564万円
	財源	町(564万円)
	概要	戸籍総合システムや戸籍副本データシステムなどの運用事業
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・戸籍副本データ管理システム導入委託：205万円    ・コンピュータソフト使用料：189万円 ・戸籍システム保守委託：158万円		

事業名	施策名	担当課
広報広聴事業	5-3 行財政改革の推進	総務課
	事業費	234万円
	財源	国(2万円)、町(232万円)
	概要	町の施策や事業内容、財政状況などを広く町民の皆さんに周知するため、広報誌の作成・配布及びホームページへの掲載・更新をしています。
<b>【事業費の主な内訳】</b> ・広報誌印刷製本：217万円    ・ホームページ維持管理、更新業務委託：12万円		

# 板野町のあれこれ(板野町の基礎知識)

Q. 「板野町」っていつできたん？



A. 板野町制が施行されたのは、昭和30年2月11日なんじゃ！

明治22年の町村制施行により、それまで藩政村であった大寺、吹田、大坂、川端が板西村に、矢武、羅漢、黒谷、松谷、那東、犬伏が松坂村に、下庄、西中富、古城、中久保、唐園が栄村になり、その後、明治41年に板西村が板西町となりました。

そして、昭和30年に町村合併促進法によって3町村が合併し、『板野町』が誕生しました。

合併当時の人口は 15,409人、世帯数は 2,833戸でした。

※平成25年3月31日現在、人口 14,013人、世帯数 5,479戸

なお、板野町の初代町長は「扶川文雄」さんで、現在の玉井町長が6代目となります。



Q. 「板野町」の面積ってどれくらい？



A. 板野町の面積は 36.18km<sup>2</sup> もあるんじゃ！

徳島県全24市町村における面積ランキングの第1位は三好市(721.48km<sup>2</sup>)で板野町は19位となっており、そのうち約半分は山林が占めています。

また、板野町の標高は、役場で海拔10mです。一番低い場所は旧吉野川(川端)で0m、一番高いところは鉢伏山頂で439mとなっています。

役場の位置は、北緯34度8分28秒、東経134度27分56秒となっています。



Q. 板野町の「木」や「花」ってあるん？



A. 板野町の木は「アセビ」、花は「サクラ」なんじゃ！

**板野町の木【アセビ】** 常緑低木で、万葉の昔から庭木として栽培され、生活に密着して人々に親しまれてきました。春、壺型の小さく白い花を房状に下垂する様子は、親和のシンボルとしてふさわしいでしょう。

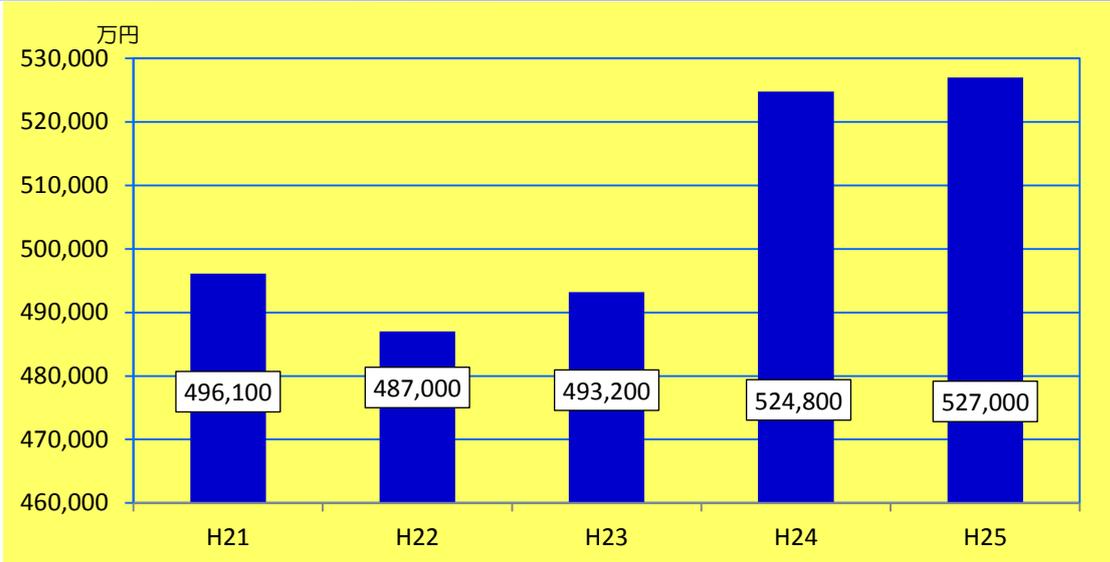
町内の大坂峠周辺の自然公園内には、約2千本ものアセビが群生して観光客を楽しませています。

**板野町の花【サクラ】** 桜の気品高い美しさと落ち着きのある風格は、古くから花王として人々に愛され、国花としてもその美を海外に誇っています。原始の時代から発展してきた古里「板野」の花として、町民の誇りです。

ともに、昭和61年に制定されました。

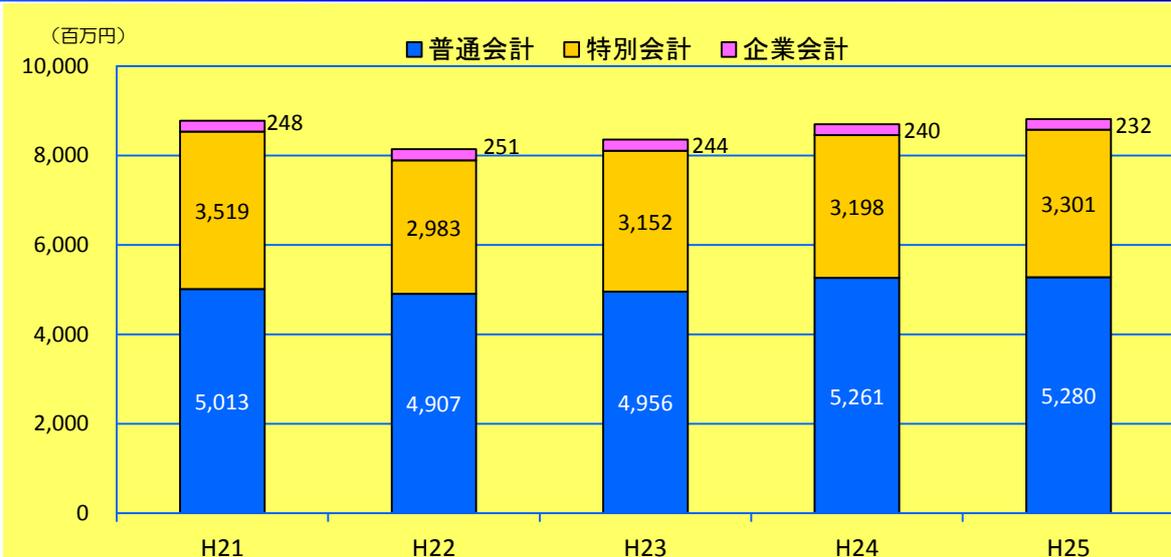


## 一般会計当初予算額の推移(過去5年間)



平成25年度の一般会計当初予算は52億7,000万円となり、平成24年度に引き続き50億円を超える規模となりました。昨年度の役場庁舎耐震改修等事業に続いて、今年度は東・南公会堂の耐震改修等事業を予定しており、また、昨年度は基金の取崩しで抑制していた下水道事業会計への繰出金が約3千万円増額となったことなどによるものです。

## 板野町全会計当初予算額の推移(過去5年間)



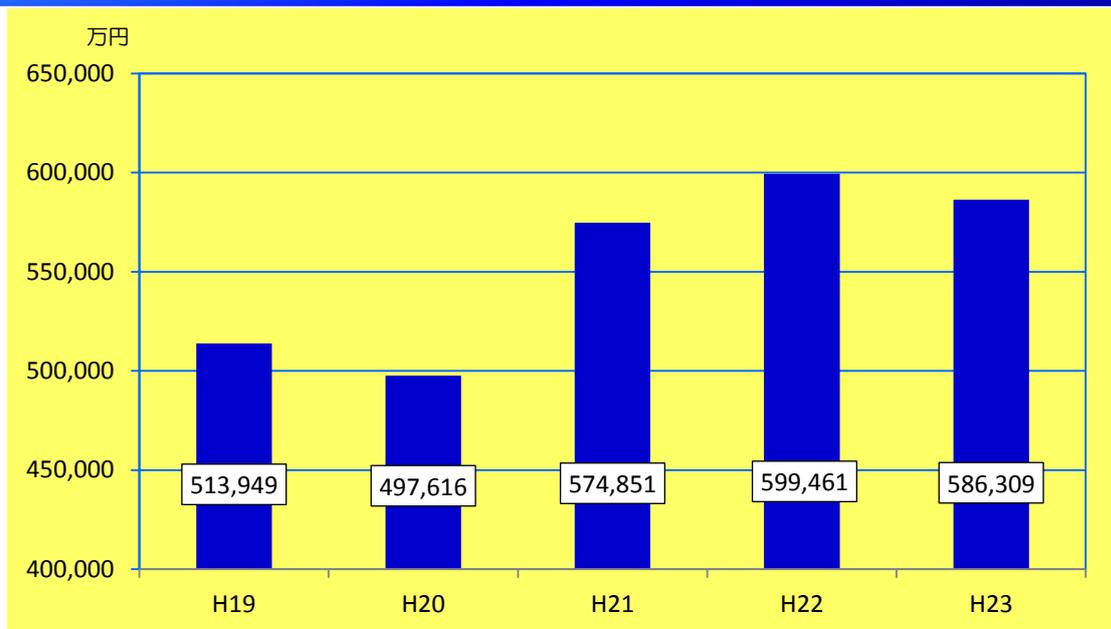
※普通会計：一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計、奨学金貸与事業特別会計の合計  
 ※公共下水道事業会計は法非適用企業会計であるため、特別会計として計上  
 ※企業会計の予算額は、収益的支出額のみを計上

平成21年度に西小学校大規模改修工事が完了したことなどにより、22年度の普通会計で約1億円、国保・下水道事業会計の減額等で約5億円減少しましたが、その後は少しずつではあるが増加傾向が続いています。

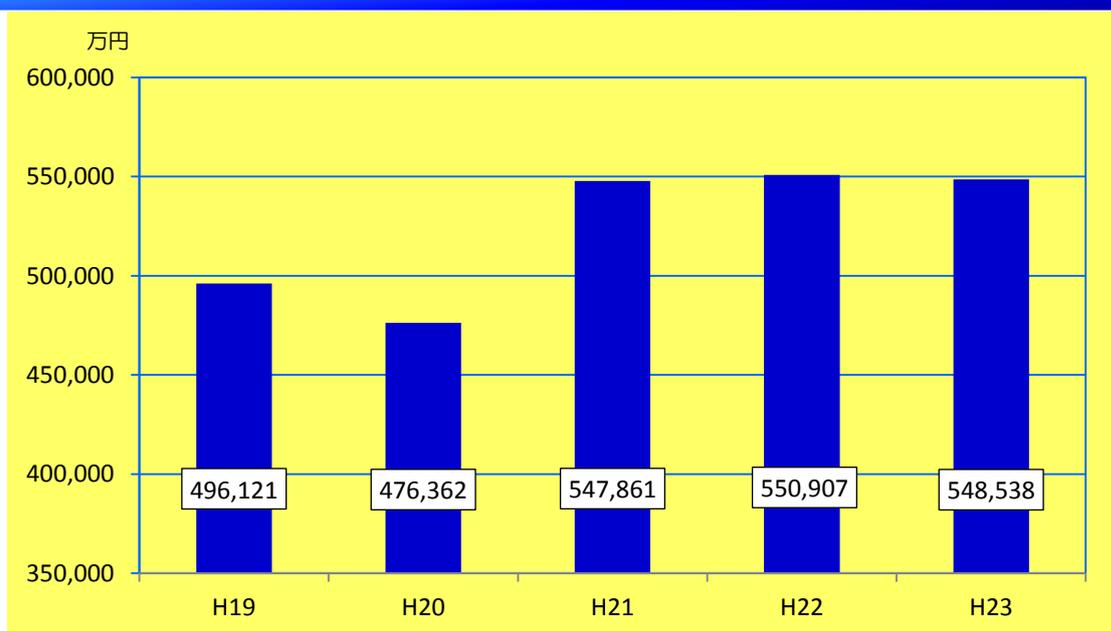
平成24年度は役場庁舎の耐震改修事業、25年度は公会堂耐震改修事業や公共下水道事業会計への繰出金、介護保険事業会計の増額などによってそれぞれ増加しました。



## 一般会計歳入決算額の推移(過去5年間)



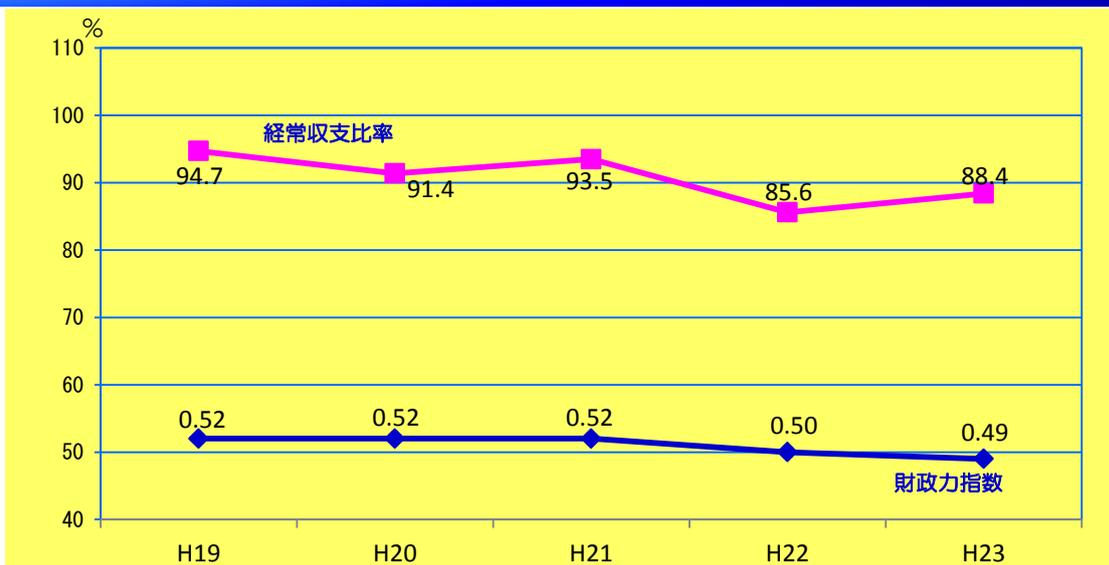
## 一般会計歳出決算額の推移(過去5年間)



その年度の町の収入である「歳入」と、支出である「歳出」に分けて計画を立てたものが『予算』ですが、その年度が終わった後に、実際にどのような収入があった、どのようなことにどのくらいのお金が使われたかを結果として示したものが『決算』です。

平成21年度以降は、国・県等の補助制度を有効活用する中で、緊急経済対策や雇用対策事業などを積極的に実施した結果、歳入・歳出ともに大幅な増額となりました。

## 財政比率①(財政力指数と経常収支比率)



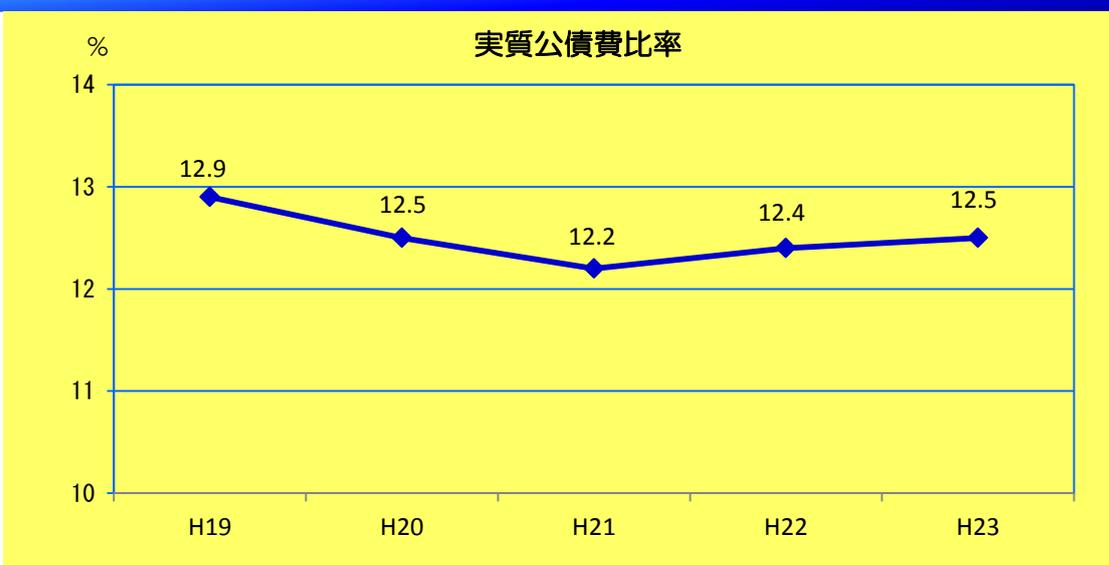
【財政力指数】 町が全国一律の標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費に対して、標準的な状態において収入が見込まれる税収入等の割合です。

この指標が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

【経常収支比率】 町税や地方交付税などの経常的な一般財源（毎年決まって収入があり、使い途が自由なお金）が、人件費・扶助費・公債費などの経常的に支出される経費（毎年支出される、国の補助金などの決まった財源がない経費）に、どれだけ充当されているか示した指標です。

この比率が高いほど一般財源のほとんどが経常的な経費に費やされるため、用途の自由度がなくなることとなります。

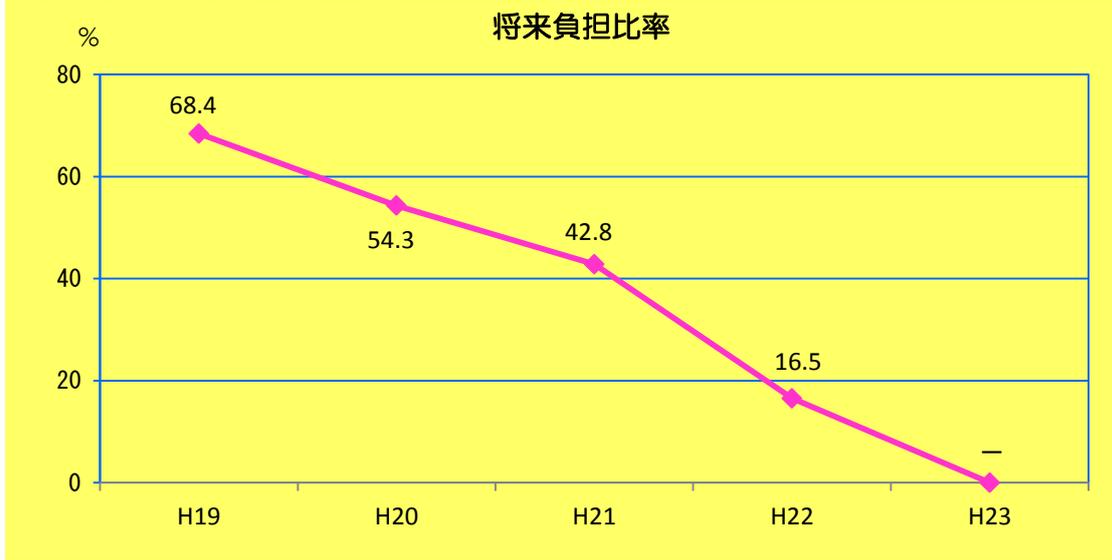
## 財政比率②(実質公債費比率)



【実質公債費比率】 一般会計だけでなく企業会計や関係団体も含めた、実質的な借金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいを占めているかを示した指標です。通常は3年間の平均値で表します。この比率が18%以上となれば、町債の発行に知事の許可が必要となり、公債費負担適正化計画を策定することとなります。

板野町では、下水道事業債の返済に係る一般会計繰出金の増加により比率がわずかに上昇しています。

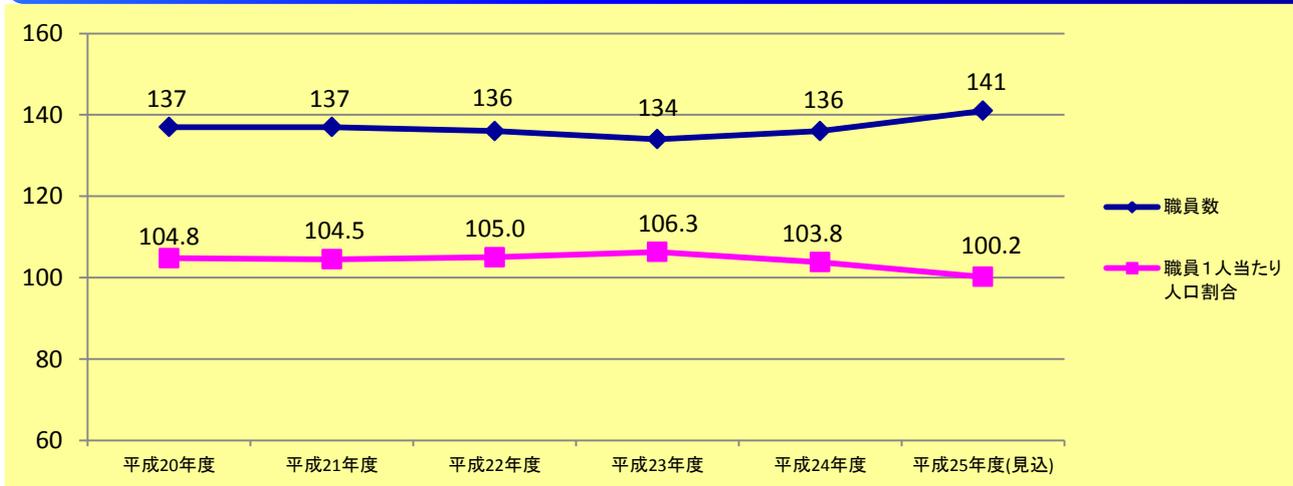
## 財政比率③(将来負担比率)



【将来負担比率】 実質的な借金の残高が、標準的な収入に対してどのくらいを占めているかを示した指標です。この比率が高い場合、将来、これらの負担額を実際に支払う必要があるため、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

板野町は、土地開発公社が銀行から借り入れていた短期借入金について損失補償の責務を負っていたため、公社が銀行に返済できなくなった場合には町が代わりに返済しなければなりません。そこで、町が公社に対して貸付を行い、公社が銀行からの借入金を返済したことで、町が将来支払わなければならない可能性のあった負担が解消したことによって、比率が消滅しました。

## 職員数の推移

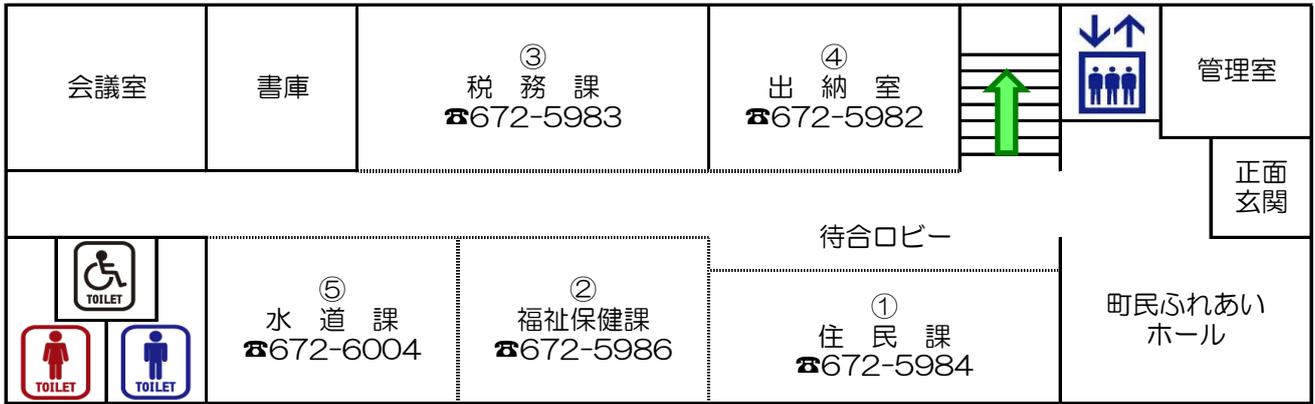


年 度	職員数	4月1日人口	職員1人当たり人口割合
平成20年度	137	14,359	104.8
平成21年度	137	14,321	104.5
平成22年度	136	14,280	105.0
平成23年度	134	14,239	106.3
平成24年度	136	14,122	103.8
平成25年度(見込)	141	14,122	100.2

5年前と比較して、4名の増加となっています。また、職員1人当たりの人口割合は4.6人減少しています。板野町定員適正化計画により職員数の削減を行いました。今後数年間で多数の定年退職者が見込まれるため、新規採用を前倒しで行ったことによるものです。

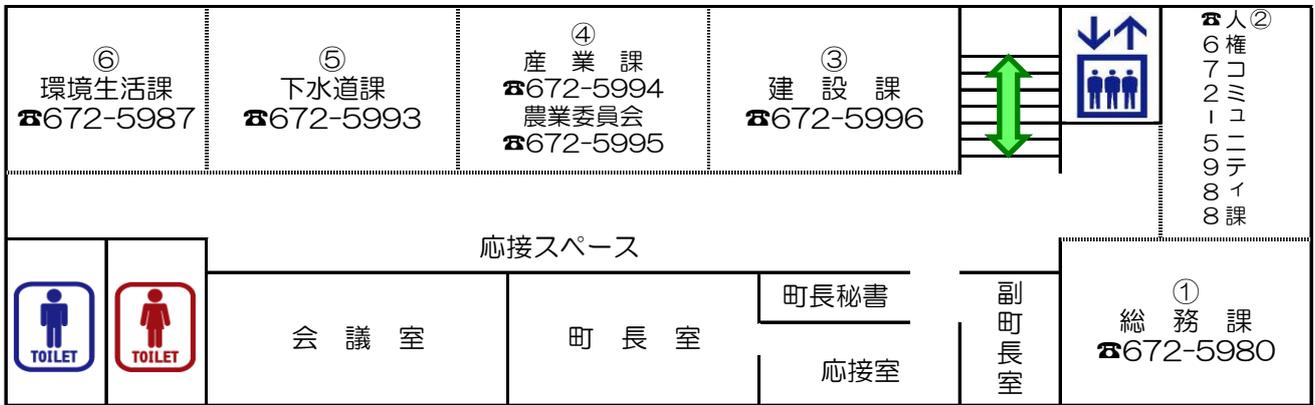
# 組織・窓口のご案内

## 1 階



- ①住民課 住民登録、戸籍、印鑑登録等の受付、子ども医療、国民健康保険、後期高齢者医療ほか
- ②福祉保健課 福祉医療費の支給、障害福祉、介護保険事業ほか
- ③税務課 町民税・固定資産税・軽自動車税等の賦課・徴収、税の証明ほか
- ④出納室 公金の出納・管理、決算の調整ほか
- ⑤水道課 水道事業の運営ほか

## 2 階



- ①総務課 役場庁舎の管理、職員の人事・給与、予算の編成・執行管理、消防・防災、選挙事務ほか
- ②人権コミュニティ課 人権啓発、社会福祉対策、地域のコミュニティづくり、公会堂の管理運営ほか
- ③建設課 道路・排水路等の新設・改良・補修工事、建設工事等の入札、町営住宅管理ほか
- ④産業課 農林業の振興、農林業の基盤整備、商業等の支援、企業誘致、観光宣伝の強化ほか
- ⑤下水道課 下水道事業の運営ほか
- ⑥環境生活課 清掃事業やごみの収集、廃棄物の資源化、し尿処理施設の管理運営、環境美化事業ほか

## 3 階



- ①議会事務局 議会の本会議や各種委員会の運営、会議録の作成等議会に関する業務、監査に関する業務ほか

# その他の出先機関

課名等	電話番号	主な業務内容
教育委員会 (中央公民館内)	672-0136	教育委員会の施策の企画・調整、幼稚園・小中学校の管理運営、施設整備、生涯学習の推進、社会教育の振興ほか
健康相談室 (町民センター内)	672-0126 0120-726-122	健康の増進、感染症予防、健康教育・相談、母子保健指導ほか
包括支援センター (町民センター内)	672-0126 0120-726-122	介護予防ケアマネジメント、訪問調査ほか
板野保育園 わかば保育園	672-3500 672-2101	保育園の管理・運営、入園児童保育事務、保育料の決定・徴収 【対象児童】板野保育園…0, 3~5歳児 わかば保育園…1, 2歳児
板野町 養護老人ホーム	672-0048	高齢者の入所措置、施設の管理運営ほか
クリーンセンター	672-4131	下水道の普及している地域以外のし尿及び浄化槽汚泥の処理
文化の館	672-5888	伝統芸能の発掘・継承、文化芸術振興、文化財保護、展示会、講演会、図書室・さくらホールの管理運営、歴史文化公園の維持管理 【開館時間】午前9時~午後10時 【休館日】毎週月曜日(国民の祝日の場合は翌日も休館)、国民の祝日(日曜日を除く)、年末年始
健康の館	672-3333	体育指導員、スポーツ振興、保健体育施設の維持管理ほか 【休館日】毎週月曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日~1月4日)
あせび温泉 やすらぎの郷	672-1126	温泉の営業、温泉施設及び交流施設の維持管理ほか 【開館時間】午前11時~午後9時30分(入浴受付:午後9時まで) 【休館日】毎週水曜日(国民の休日と重なる場合はその翌日) 年末年始(12月29日~1月3日)

## 板野町関係施設一覧

名称	電話番号	所在地	名称	電話番号	所在地
板野町役場	672-5980	吹田字町南22-2	養護老人ホーム	672-0048	大寺字露ノ口50-1
中央公民館(教育委員会)	672-0136	大寺字龜山西190	板野保育園	672-2101	大寺字岡ノ前20
南公民館	672-2049	下庄字栖養46-2	地域子育て支援センター		
町民ふれあいプラザ	672-0311	那東字大道10	わかば保育園	672-3500	大寺字岡ノ前20
町民センター	672-0051	大寺字龜山西169-5	東幼稚園	672-3501	吹田字町東8-1
東児童館	672-3651	大寺字龜山西1	東幼稚園大坂分園	672-4703	大坂字宮東20
西児童館	672-6060	那東字福道20-1	西幼稚園	672-3502	那東字楠木15
南児童館	672-01136	下庄字文開1-1	南幼稚園	672-3503	下庄字真弓71
東公会堂	672-2016	大寺字龜山西31-1	東小学校	672-0026	吹田字町東2
南公会堂	672-2011	下庄字神木59-1	東小学校大坂分校	672-4703	大坂字宮東20
総合センター	672-3661	大寺字岡ノ前33-1	西小学校	672-0309	那東字泉ノ西4-9
健康の館	672-3333	犬伏字大柳1	南小学校	672-0102	下庄字栖養44
文化の館	672-5888	犬伏字東谷13-1	板野中学校	672-0079	大寺字郡頭11
彩りの館	672-5445	犬伏字平山4-6-1	クリーンセンター	672-4131	吹田字西山68-10
あせび温泉やすらぎの郷	672-1126	大坂字椋木原30-1	環境センター	672-5080	松谷字カロフト奥18-59

## 板野町ホームページ「財政情報」公開中！

[http://www.town.itano.tokushima.jp/2nd\\_page.php?div=soumu](http://www.town.itano.tokushima.jp/2nd_page.php?div=soumu)

板野町では、ホームページにて財政情報を積極的に公表しています。

### ★各種指標等★

#### ●財務諸表

総務省「新地方公会計制度研究会」が公表しました2つの財務書類モデルのうち、板野町では「総務省改訂モデル」を採用し、財務書類4表を作成しています。

#### ●当初予算

板野町全会計の当初予算について、概要を掲載しています。

#### ●財政事情

板野町の予算の補正状況及び執行状況などについて、年2回（上半期と下半期）集計して公表しています。

#### ●決算

板野町全会計の決算状況について、概要を掲載しています。

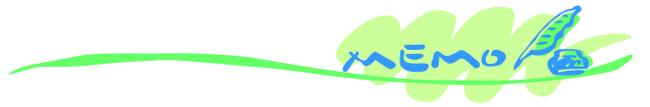
#### ●財政状況

決算数値に基づく財政状況資料集、財政健全化判断比率・資金不足比率について掲載しています。

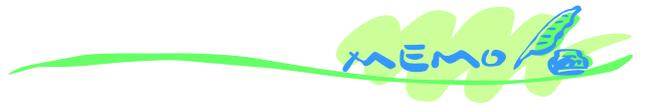
#### ●わかりやすい財政状況

板野町あせび温泉やすらぎの郷マスコットキャラクター「弁慶くん」と「あせびちゃん」が、阿波弁丸出し(?)で板野町の財政状況について、わかりやすく解説しています。





A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for writing.



A series of horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for writing.



## 生き活きと魅力に満ちた田園都市

“へえ～、ほうなんじゃあ!!

平成25年度 わかりやすい いたののよさん”

(予算概要版)

発行年月 平成 25 年 4 月

編集・発行 板 野 町

【問い合わせ先】

板野町 総務課 財政係

〒779-0192 徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2

TEL 088-672-5980 (直通)

FAX 088-672-5553

E-mail [soumu@town.itano.tokushima.jp](mailto:soumu@town.itano.tokushima.jp)

<http://www.town.itano.tokushima.jp/>